

平成30年6月4日

横浜市教育長 鯉渕 信也 様

横浜市いじめ問題専門委員会

委員長 影山 秀人

平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について（意見具申）

平成30年5月10日付教人児第297号により諮問のありました案件については、平成30年5月17日の横浜市いじめ問題専門委員会で審議を行い、次のとおり意見を具申します。

1 案件名

平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について

2 意見

別紙、意見書にまとめたので、取組の参考にされたい。

意見書

平成30年6月4日

横浜市いじめ問題専門委員会

1 はじめに

平成 29 年 3 月にまとめられた「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に基づき、平成 29 年度に教育委員会が実施した「学校の取組」「教育委員会事務局の取組」「再発防止策にかかる方針や仕組みづくりへの取組」について、本委員会に意見を求められた（諮問）。

本委員会は、発足以降、複数のいじめ重大事態事案について調査・審議を重ねており、各委員がその専門分野の立場から経験を踏まえ、再発防止の取組について、意見を述べることにした。

本委員会からの意見を参考に、実効性がある再発防止策の取組を更に進めていただきたい。

2 諮問事項

平成 29 年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について

3 諮問事項に対する意見

教育委員会からの報告資料にある「学校の取組」「教育委員会事務局の取組」「再発防止策にかかる方針や仕組みづくりへの取組」の 3 項目について、各委員が専門的な知見から述べた意見を整理してあるので、これをもって本委員会の意見とする。

① 学校の取組

- ・いじめの認知件数が増えているのは、アンケートや相談体制が有効であり、きちんと把握することが出来ている表れである。一方で、中学校と小学校のいじめの認知件数に差があるようなので、更なる検証が求められる。

- ・いじめにおいては、子どもの人間関係の把握が大切である。人間関係を立体的に捉えられるY-P（※）アセスメントの十分な活用を進めると良い。
- ・実際の調査において、校長先生を含め、いじめの定義理解が進んでいないと感じることもある。また、学校いじめ防止対策委員会が有効活用されていないと感じることがある。形式として月1回開催では情報共有で終わってしまう学校もあると思うので、事情に応じて教職員が具体的な話し合いを深めることができるよう、より充実させていくことが重要である。

② 教育委員会事務局の取組

- ・緊急対応チームの介入について、どの時点で誰が判断するのか。困難事例ほど早期介入が必要であり、そのきっかけをどのように作っていくのか。支援終了をどのように判断するのか。基準等の整理が必要である。
- ・スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）による支援体制の充実を進めており、今後に期待したいが、SSWの機能として、関係機関との連携等に限らず、より包括的に捉え、多様な機能を生かしていくことが必要である。また、SSWとして専門的な判断ができるような人材を育成することが重要である。
- ・いじめ全体の認知件数（4,258件）から考えると、学校生活あんしんダイヤルの相談件数（182件）が少ないように感じるので、広報をより推進し、相談しやすい体制を整備していくと良い。

③ 再発防止にかかる方針や仕組みづくりへの取組、その他全体について

- ・いじめが起きた後の手順については、ある程度理解が進んできたように思う。ただ、渦中にいる子どもの心が置いていかれて長期化している面があるように感じることもあり、留意すべき。

- ・ Y-P (※) をスクールカウンセラーが予防的に活用できるようになると良い。クラスアセスメントに基づいた効果的なプログラムの実施が必要。
- ・ 過去にいじめられた、もしくはいじめた経験がある子どもに対して、スクールカウンセラーを含めた学校の会議の中で検討して、思い込みによる評価をせずに予防的な支援を進めていけると良い。

4 おわりに

いじめは、どの子どもにも、どの学校にも起こりうることを踏まえ、全ての児童生徒を対象とした再発防止・未然防止の観点が重要である。29年度いじめ認知件数の増加は、いじめに対する定義理解の深まりを表していると捉えることが出来る。学校や教育委員会事務局における更なる体制の充実を図り、再発防止の取組を進めていただきたい。

※ 子どもの社会的スキル横浜プログラム (Y-P)

児童生徒の年齢相応の問題解決能力やコミュニケーション能力等の社会的スキルを育成することにより、いじめなどを未然に防ぎ、児童生徒が自ら課題解決できる能力を高めることを目指し、自分づくり、仲間づくり、集団づくりの3つの視点から子どもの社会的スキルを高める119の「指導プログラム」と子どもの育成状況を把握し効果的なプログラムを選択できる「Y-Pアセスメント」をセットにしている。

教人児第297号

平成30年5月10日

横浜市いじめ問題専門委員会

教育長 鯉渕 信也



平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の
取組状況について（諮問）

横浜市いじめ問題対策連絡協議会等条例第11条の規定に基づき、いじめ防止対策推進法第28条第1項にかかる調査に関する再発防止策について、次の事項を諮問します。

1 平成29年度いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について

（諮問理由）

教育委員会では、平成29年3月に「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」をまとめ、再発防止の取組を進めてきました。再発防止策として「学校の取組」、「教育委員会事務局の取組」、「再発防止策にかかる方針や仕組みづくりへの取組」に係る29年度取組状況について、御意見を伺います。

【担当】教育委員会事務局

人権教育・児童生徒課

電話：045-671-3295

FAX：045-671-1215